

令和6年度 第3回鴨川市立国保病院運営協議会 会議録

日 時 令和7年1月9日（木）午後3時00分から午後3時40分まで
場 所 鴨川市立国保病院 会議室
出席委員 5名
石井 一巳（副会長）、金井 輝、川崎 理夏、
谷 祐弘、石井 千枝

事 務 局 市長 長谷川 孝夫、副市長 平川 潔
企画総務部長 野村 敏弘、市民福祉部長 鈴木 克己、
健康推進課長 角田 守、
病院長 小橋 孝介、看護師長 丸山 陽子、
経営統括支援員 大橋恵子、
事務長 加藤 道明、事務局庶務係長 吉田 泰行

傍 聴 者 2名

会 議

1 開 会

（事務局）

皆さん、こんにちは。

本日はご多忙のなか、ご出席いただきありがとうございます。

定刻となりましたので、会議を始めさせていただきます。

本日、司会を務めさせていただきます、国保病院の 吉田 と申します。よろしくお願いいたします。

（資料の確認）

なお、本日の会議は、お手元の「次第」に従いまして、進めさせていただきます。

会議は、本市附属機関等の設置及び運営等に関する指針に従いまして、公開させていただいておりますので、ご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

また、会議録作成のため、録音をしております。あらかじめご了承ください。

本日の会議でございますが、黒野委員 から、欠席の旨、ご連絡がございましたので、ご報告させていただきます。

それでは、会議に先立ちまして市長より、ご挨拶を申し上げます。

2 市長あいさつ

(長谷川市長)

年が明けて初めてお目にかかる方もいらっしゃるでしょう。改めまして明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願い申し上げます。

なかなか明るいニュースがないところでございますが、特に昨年は災害が多かった年で、能登半島地震におかれましても被災、まだまだ復興にはほど遠い状況であります。そうした中で、一つ報告をさせていただきたい事がございまして、申し上げさせていただきます。

実は、長年といいましょうか、この2年3年ほどになりましょうか。大きな課題となっておりました、太海多目的広域用地の跡地の活用、いわゆる城西国際大学跡地活用の件でございますが、皆様のおかげをもちまして、そして市民のご理解をいただき、またここには傍聴として市議会議員の皆様方もいらっしゃいますが、皆様のご理解をいただきまして日本航空学園という学校法人に活用していただくことになりました、という事をお知らせさせていただきたいと思います。

日本航空学園はスポーツに特化した教育という事で、通信制の高等学校を含めまして、普通制の高等学校を含めまして、高等学校を4校、専門学校を2校擁している学校でございます。さらにこの鴨川においては、将来的に、ということになるだろうと思いますが、けれども、高校としてしっかりとした認可を取り、尚且つ大学をも設立したいというような夢も語っておられたところでございます。

しっかりとした経営母体の中で教育をやっていただけるものと思っているところでございまして、私どももこれを契機といたしまして、一つの町の活性化を図ることができればいいなと思っております。

改めまして、この間皆様方には大変なご心配をいただいた事に対しまして、深くお詫びを申し上げながら、今後に期待をさせていただきたいと思います。

私は何よりも常々思っていることでございますが、学校は地域が育てるものだ。病院もそうですが、しっかりとした教育をする中で地域が育っていく、そういう環境を地域が作り上げていく事が大事だろうと思っております。また、皆様方からのご支援をいただければ大変ありがたいと、このように思っております。よろしくどうぞご理解をいただきたいと思います。

それでは、本日の会議にあたりまして、ご挨拶を申し上げさせていただきます。

本日は、第3回となります、国保病院運営協議会を開催させていただきました。委員の

皆様方には、大変ご多用の中、ご出席を頂きまして、誠にありがとうございます。

本年も病院事業推進につきまして、格別なるご理解とお力添えを賜りますことができれば大変有難いと思っておりますので、宜しく願いを申し上げます。

さて、千葉県内におきましては、現在インフルエンザや新型コロナウイルス感染症などの感染症が増加している傾向にあるようでございます。年末には定点当たりの患者報告数が国の定める警報基準値を上回り、予防対策をさらに徹底していただくことを目的としまして「インフルエンザ警報」が発令されたところでもございます。本市といたしましても、市民の皆様の命と健康を守るために、感染症の予防とまん延の防止に努めて参りたいと存じておりますので、皆様方もお気をつけいただければと思っております。

国保病院は公立病院として、地域の皆様方が住み慣れた地域で安心して医療のサービスが受けられる、こうした地域医療の要でございます。市民の皆様の健康を守る重要な役割を果たしていく事が求められているところでございますので、今後とも鴨川市立国保病院の機能の充実に努めて参りたいと思っておりますので、委員の皆様方には、引き続きの更なるお力添えを賜りますことができれば、大変有難いと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

本日の運営協議会では、令和7年度の病院事業会計予算について、ご協議をお願いするものでございます。

議案の詳細につきましては、このあと事務局より説明致しますので、皆様方におきましては、それぞれのお立場から、忌憚のない、ご意見を賜りますことができれば大変有難いと思っておりますので、よろしくどうぞお願いを申し上げます、あいさつに代えさせていただきます。

よろしくどうぞお願い致します。

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、会議に入らせていただきます。

鴨川市附属機関設置条例第4条第3項の規定に「副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。」とされております。

本日の会議につきましては、石井副会長に議長として進行していただきたいと存じます。ただ今の出席委員は、5名です。

設置条例第5条第2項の規定により定足数に達しておりますので、会議の成立をご報告させていただきます。

それでは、石井副会長、よろしくお願いいたします。

(石井副会長)

それでは、議長を務めさせていただきます。

議事が円滑に進行しますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

はじめに、本日の会議録の署名については、川崎委員を指名しますので、よろしくお願いします。

3 議 事

(石井議長)

これより議事に入ります。

はじめに、「令和7年度鴨川市病院事業会計予算について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

(加藤事務長)

それでは、「令和7年度鴨川市病院事業会計予算について」ご説明致します。

資料1-1をご覧くださいと思います。

令和7年度は、医療機能の充実強化、地域包括ケアシステムの推進、病院の質の向上に取り組むとともに、持続可能な医療提供体制を確保するために経営改革の推進を図ることを重点に病院事業を実施するため、予算を編成させていただきました。

はじめに、1の業務の予定量でございます。

(1) 病床数は70床で、その内訳は一般病床の中で回復期病床に位置づけられる地域包括ケア病床が60床、療養病床は10床となります。地域包括ケア病床の増床に伴い、看護体制の充実を図るため、療養病床の看護師を地域包括ケア病床に配置しており、令和7年度は地域包括ケア病床のみの運用を予定しております。

(2)、(3)は、年間患者数、一日平均患者数でございます。

年間患者数は、入院では21,170人、一日平均58人を予定し、地域包括ケア病床の病床利用率を97パーセントと見込ませていただきました。

また、外来は、年間43,125人。一日平均148人を見込ませていただきました。

次に、2の予算の概要でございます。

この病院事業会計予算実施計画として、収益的収入及び支出と資本的収入及び支出の項目ごとの予定額をお示しさせていただきました。

各項目中の主なものをご説明させていただきますと、

まず、収益的収入及び支出では、収入、支出ともに、前年度と比較して5.7パーセント増の16億998万3千円の予算と致しました。

収入では、1款 事業収益、1項 医業収益は、1目から8目までになりますが、これらは入院、外来、訪問看護等に係るもので、収益計は14億6,998万2千円。

主なものは、入院収益は、8億556万9千円。外来収益は、4億9,909万5千円。その他医業収益では、室使用料として2,215万3千円のほか、公衆衛生活動に係る予防接種等では528万6千円。診断書料等で1,773万2千円を見込んでおります。

次に、2項の医業外収益では、2目の他会計補助金には、一般会計からの補助金9,757万3千円と、国民健康保険特別会計補助金80万円の合計額9,837万3千円を見込んでおります。

このうち、一般会計からの補助金9,757万3千円の内訳は、不採算地区病院に対する特別交付税分8,882万円及び公営企業への繰り出し基準による病院事業債の利子償還金分が375万3千円。千葉県医師少数区域等医師派遣促進事業分が500万円。

このほか、4目の負担金交付金1,844万8千円は、介護保険特別会計からの地域包括支援センター運営負担金等でございます。

次に、支出では、1款 事業費の1項 医業費用は、1目から6目になりますが、給与費や材料費のほか、消耗品や光熱水費、給食業務等の委託料などの経費、新病院の建物、医療器械備品の減価償却費、研究研修費の各項の計は、15億3,703万4千円。

また、2項の医業外費用では、企業債利息のほか、売店販売品購入費や消費税精算による雑支出等として、合計で7,294万9千円を計上させていただきました。

次に、資本的収入及び支出では、主なものは、医療機器等の購入による建設改良費や新病院建設事業完了後の企業債償還金等を、計上するものでございます。

資本的収入では、予定額を6,046万円とさせていただきまして、1款 資本的収入、1項 企業債は、企業債借入予定額として1,300万円で、医療機器等購入に係るもの。

2項 出資金の予定額は、4,746万円で、これは市からの出資金で、病院事業債元金償還分及び施設整備分でございます。

次に、資本的支出でございますが、予定額を1億3,823万5千円とさせていただきました。

1款 資本的支出 1項 建設改良費 1目 有形固定資産購入費は、4,884万7千円を見込み、その内訳は、医療機器等購入予定額1,588万9千円、また、新病院の什器類等は、リース期間終了後は病院資産となるため、これを有形固定資産購入費に計上させていただいたもので、3,295万8千円でございます。2目 施設整備費はプレハブの設置工事費として403万円を見込むものでございます。

また、2項の企業債償還金は、病院施設、医療機器等に係るもので、8,535万8千円を見込ませていただきました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,777万5千円は、過年度分損益勘定留保資金7,762万4千円、及び、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額15万1千円で補填をさせていただきたいものでございます。

次に、令和7年度鴨川市病院事業会計予定キャッシュフロー計算書の概要でございます。

業務活動、投資活動、財務活動によるキャッシュフローの資金増加額は、6,824万円。そして、資金期首残高は、5億5,581万7千円。

これにより、資金期末残高は、6億2,405万7千円と見込ませていただきました。

以上、令和7年度鴨川市病院事業会計予算の概要でございます。

資料1－2は、ただいまご説明させていただいた概要と併せて作成した令和7年第1回市議会定例会に提案予定の予算書でございます。ここでの説明は省略させていただきますので、のちほどご確認いただきたいと思います。

(石井副会長)

説明が終わりました。質疑、ございますか。

(石井委員)

支出の方で給与費が増えているのはこの時代なので当然だと思いますが、1人あたり今よりも何パーセントぐらい給与の増を見込んでいるのですか。平均できるものではないと思いますので、1つの業種だけでもいいのですが、どの位給料があがるのか教えていただければと思います。

(加藤事務長)

1人あたりではないのですが、給与の上限の内訳というものを予算の中に入れてあるのですが、給与と職員手当合わせまして2,000万円程度。

資料の11ページにありますが、その中で増えておりますのが給与改定で925万円、昇給で1,100万円、手当の方は制度改正で254万6千円という形になっております。その他に職員の異動等がありまして、増減の内訳になります。

その次のページが、職員一人当たりの給与になりましてそれぞれ職種ごとになっていますが、職員の入れ替え等もありますので、単純に比較はできないのですが、この中ではこういった比較となっております。

(谷委員)

令和5年度の決算額と令和7年度予算額がだいぶ数字に差があるのは、令和6年度は着地的には予定額くらいになるのですか。令和5年度の決算額が13億円で予定が16億円、今年が16億円で着地するなら来年も16億円かなと思うのですが、今期の着地が14億円だとしたら、16億円でいいのかなと。

今年の予想はどの位ですか。

(加藤事務長)

予算の資料の24、25ページになります。

今年の現時点での見込みになりますけれども、医業収益と医業外収益、これが収益の見込みとなります。予算ですが、これからの取り組みの中での見込みという部分も含まれています。

昨年度の当初予算で今年は16億円程度ということで見込んでいますが、昨年度が15億

程度なので1億円増えている形になりますが、その部分はこれから各部門で取り組んでいくところがありますので、その中での当初予算でございます。

(谷委員)

この表に令和6年度の予算額を書いておけば見やすいのではないですか。そして進捗率を書けばわかりやすいですね。

給与が7億5千万から9億5千万、これもずいぶん上がっていますが、人数が増えたとか平均で増えたとか、今年予算との比較ができると見やすいかなと思います。

特に今回は令和5年度と令和7年度で数字がずいぶん違うので、間の今年の数字があった方が比較しやすいかなと思います。宜しくお願いします。

(加藤事務長)

給与の関係ですが、昨年度は制度の改正がありまして、職員の給与体系も変わりましたが、もう1つ大きく変わったのが、会計年度任用職員の期末手当の支給率上げがありまして、勤勉手当につきましても、こちらの方も支給するという制度改正がありまして、給与費が上がっております。

(石井議長)

ほかに質疑ございますか。

ないようですので、質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。

「令和7年度鴨川市病院事業会計予算について」は、承認することに決定してよろしいでしょうか。

(異議無しの声)

全員賛成で承認することに決定いたしました。

以上で議事は終了いたしました。

「その他」で、何かありますか。

(石井委員)

先ほど市長さんからのお話でもありましたが、インフルエンザが非常に多いということですが、薬が不足しているとか、供給をストップするという話があったりしますが、小さい子どもがいればすごく心配なのですが、A型が流行っていたのが、B型がもう出てきたということですが、AでもBでも対処する薬は同じなのですか。

あと、予防接種は私たちもしましたが、それはA型に特化したものだったのでしょうか。

(小橋病院長)

まずワクチンの件ですが、これは毎年この年に流行するであろうという株を予想して、A型B型両方の型が入っています。薬剤に関しては、いわゆる抗インフルエンザ薬があるのですが、今、感染症科の先生方は基本的には通常の一般市民の方の場合は使ってもあまり効果はないというか、熱が下がるまでの期間が1日短くなるかもしれない、という位のものだったり、物によっては日本でしかエビデンスがなく、海外で発売されていなかったり、そういうものもございますので、当院では基本的にはあまりリスクのない方には処方していません。今のところ当院では抗インフルエンザ薬に関しては処方で困ったということはないです。

ただ、今年のインフルエンザは、過去に新型インフルエンザというのが流行りましたが、その頃の株だということで、かなり重めの気道症状が多かったり、インフルエンザそのものの熱が下がった後に肺炎を併発したり、という方が多い印象がございます。

そういった時にいわゆる咳を止めるお薬が非常に入手困難になっております。症状を和らげるという部分では少し患者様が負担を強いられているかなと思います。手に入らない咳止めにしましては、むしろ市販薬を使っていたりという事をご案内したりしています。あくまで症状を和らげるお薬ですので、治すものではないので、他の薬で代用していただいているところではあります。

(石井委員)

ありがとうございます。

(石井議長)

他に何かありますか。

本日の議事は、すべて終了いたしました。

議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

事務局にお返しいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

閉会にあたりまして、当院病院長 小橋よりご挨拶申し上げます。

(小橋病院長)

皆さまお忙しい中本日はお集まりいただきまして、ありがとうございました。

昨年からの当院の運営にあたって皆様に貴重なご意見をいただきまして、感謝申し上げます。先ほどお話がありましたが、非常に感染症が流行しております。インフルエンザ、コロナもかなりでしております。安房郡市の医療機関の多くが、職員の感染に伴う人員不足になっていて、それにより救急の受け入れを制限している病院が増えています。

感染症というのは、人を選ばずにどこで感染したかわからない状況ですので、ここにいらっしゃる皆様におかれましても、マスク等うがい手洗い、基本的な感染対策をして、この冬を乗り切っていただければと思います。

インフルエンザに関してもまだこの地域ではA型が主流ですが、県北の方ではB型が出始めて、君津、富津あたりではぽつぽつとB型が出始めていますので、このあとおそらくこちらの地域でもB型が流行してくるのではないかと思いますので、3月くらいまでは感染症の大きな波に気を付けなければいけないかなと思います。

今後とも皆様ご指導をよろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、これをもちまして、閉会とさせていただきます。

次回の会議でございますが、皆様方の任期が令和7年3月31日までとなりますことから、改めて委員の選任をいたしまして、その後に調整をさせていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

令和7年2月6日

議事録署名人 川崎 理夏